

決算特別委員会会議録 (令和5年度決算)

令和6年9月9日（月）開会
令和6年9月10日（火）閉会

野田村議会

令和6年9月 決算特別委員会会議録（第1号） 《第5回野田村議会定例会》			
招集年月日	令和6年9月4日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和6年9月9日（月） 10時01分 宣告者 決算特別委員会委員長 中 川 大 和		
散 会	令和6年9月9日（月） 14時02分 宣告者 決算特別委員会委員長 中 川 大 和		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 8名 欠席 1名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	×

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小 田 祐 士
	副 村 長 中 村 剛
	教 育 長 菊 地 理
	総 務 課 長 大 沢 勝 利
	住 民 生 活 課 長 松 頭 容 子
	保 健 福 祉 課 長 神 田 康 弘
	産 業 振 興 課 長 貳 又 正 貴
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 中 野 俊 男
	地 域 整 備 課 長 前 川 満
	未 来 づ く り 推 進 課 長 小 野 寺 輝 彦
	教 育 次 長 明 内 和 重
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 小 谷 地 鉄 也
	書 記 中 居 正 美
	書 記 小 野 寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和6年9月9日

（開会10時01分）

委員長 これより、決算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。

なお、米田徳一郎君より、一身上の都合により欠席するとの通告があります。

審査に入る前に、一言ごあいさつを申し上げます。

9月4日の決算特別委員会設置におきまして、委員長に選任いただきました、中川でございます。

副委員長には、小野寺豊委員が選任されました。

令和5年度決算の審査につきましては、慎重かつ十分な審査を行っていただきたいと存じますので、副委員長ともども、よろしくお願いいたします。また、執行者の方々には、丁寧で分かりやすいご答弁を、お願いいたします。

委員長 審査に先立ち、会議の方法についてお諮りいたします。

会議規則に準ずるものの、着席のままで発言回数、時間に制限なく一問一答方式により行うこととして進めて参りたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

委員長 ご異議なしと認め、さよう取り行います。

委員長 それでは、「令和5年度野田村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算」の審査を行います。

はじめに「一般会計」の決算概要について、説明を求めます。

会計管理者兼税務課長。

会計管理者兼税務課長 令和5年度一般会計歳入歳出決算の概要について、ご説明申し上げます。令和5年度歳入歳出決算説明書をお手元にご用意願います。説明に当たり、金額につきましては千円単位で申し上げます。また、文章及び各表中の合計数値と積上数値は四捨五入などの関係で合致しない場合がありますので、そのようにご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 ページをお開き願います。表 1 をご覧願います。令和 5 年度の予算額は、左から 2 列目、一番下、合計のとおり、44 億 9,259 万 7,000 円であり、右側に 2 つ移りまして、前年度に比較して、3 億 7,886 万 3,000 円、7.8% の減少となっております。2 ページをお開き願います。表 2 をご覧願います。これに対する決算額は、左から 2 列目の上から下に読み上げますが、歳入総額が 44 億 3,941 万 5,000 円で、歳出総額が 42 億 1,306 万 5,000 円であり、歳入歳出差引額である形式収支額は 2 億 2,635 万円の黒字となっております。この形式収支額から、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源 1,626 万 7,000 円を差し引いた実質収支額が 2 億 1,008 万 3,000 円の黒字であり、さらに、これから前年度の実質収支額 2 億 2,426 万 3,000 円を差し引いた単年度収支額は、1,418 万円の赤字となっております。

次に、歳入決算の概要について、申し上げます。4 ページの表 5 をご覧願います。左から 2 列目、下から 3 行目の合計欄であります、歳入決算額は 44 億 3,941 万 5,000 円であり、この歳入の主なものを歳入総額に占める割合で見ますと、一般財源の上から 2 つ目、地方交付税が 18 億 4,725 万 4,000 円、構成比が 41.6% で最も高くなっております。次いで、特定財源の下から 2 つ目、その他（村債等）が 6 億 6,484 万 8,000 円、15.0%、国庫支出金が 5 億 9,440 万 9,000 円、13.4% となっております。一般財源の計は 26 億 6,838 万 3,000 円であります。右側に移っていただき、「比較」と「増減率」のところをご覧ください。前年度に比較して、地方交付税が 6,545 万円、3.7%、その他が 1,566 万 9,000 円、9.4% 増加しましたが、繰越金が 6,052 万 1,000 円、27.9%、諸収入が 1,548 万円、13.5% 減少したことにより、合計で 10 万 4,000 円と微増になっております。特定財源の計は 17 億 7,103 万 2,000 円であります。右側に移っていただき、「比較」と「増減率」のところをご覧ください。県支出金が 1 億 705 万 3,000 円、46.4% 増加しましたが、繰入金が 2 億 7,155 万 4,000 円、72.7%、国庫支出金が 7,427 万 6,000 円、11.1%、その他が 5,057 万円、7.1% 減少したことにより、合計で 2 億 7,500 万 2,000 円、13.4% の減少となっております。9 ページの表 6 をご覧願います。右から 3 列目、一番上、村税の不納欠損額は 3 万 1,000 円となっております。右から 2 列目、収入未済額は、一番上、村税が 658 万 2,000 円、真ん中より下のほう、使用料及び手数料 32 万 7,000 円、国庫支出金が 424 万 7,000 円、諸収入が 49 万 4,000 円で、合計 1,165 万円となっております。

次に、歳出について申し上げます。13 ページの表 7 をご覧願います。左から 3 列目の一番下、支出済額の合計欄、歳出決算額は 42 億 1,306 万 5,000 円であり、この歳出の主なものを歳出総額に占める割合で見ますと、

3 款「民生費」が 9 億 6,754 万 2,000 円、23.0%で最も高く、次いで 2 款「総務費」が 7 億 1,549 万円、17.0%、10 款「教育費」が 6 億 2,514 万 3,000 円、14.8%、8 款「土木費」が 5 億 3,708 万 3,000 円、12.8%となっております。右から 3 列目の一番下、翌年度繰越額の合計、7,166 万 5,000 円は、繰越明許費による繰越しとなっております。この繰越明許費の主なものは、土木費の公園改良事業など、2,709 万 6,000 円、民生費の価格高騰緊急支援給付金給付事業など、1,847 万 5,000 円であります。

次に性質別歳出の状況であります。15 ページの表 8 をご覧願います。表の 1 番左に書いてあります、義務的経費の計、決算額は 15 億 5,945 万 7,000 円で、2 つ右側の構成比は 37.0%を占め、さらに右側に 1 つ移り、前年度に比較して 6,161 万 7,000 円増加しており、これは、扶助費等の増加が要因となっております。次に、投資的経費の計、決算額は 8 億 2,250 万 5,000 円で、2 つ右側の構成比は 19.5%を占め、右側に移り、前年度に比較して 7,672 万 6,000 円増加しております。これは、小学校整備事業など大規模事業の実施等によるものであります。その他の経費の計、決算額は、18 億 3,110 万 3,000 円で、2 つ右側の構成比は 43.5%を占め、右側に移り、前年度に比較して 4 億 1,116 万 3,000 円で、2 つ右側の増減率が 18.3%減少しております。これは、物件費で旧横合小学校解体事業、補助費等で東日本大震災復興基金返還金の減によるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。

委員長 決算概要の説明が終わりました。

まず、「歳入決算」の審査を行います。

決算書の 6 ページから 11 ページ、16、17 ページの歳入総括表、事項別明細書の 20 ページから 47 ページについてであります。

なお、歳入に関する総括的な質疑についても、ここで行うことといたします。質疑の際には、ページ数を明示したうえでお願いします。

質疑を許します。質疑ありませんか。

山田委員。

山田委員 決算説明書の 9 ページ、決算書では 20、21 ページの村税。この不納欠損額、固定資産税と軽自動車税ということですが、金額的に額は少ないのですが件数はどのようになっているのでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 山田委員のご質問にお答えします。村税の不納欠損についてのお尋ねでございます。これは生活保護受給者などでございますが、財産調査の結果、処分可能な財産がないなどの理由のために法に基づいて収入未済金の納税義務が消滅したものでございまして、固定資産税が1人で2万5,500円、軽自動車税も同じく1人で6,000円ということで合計で3万1,500円ということでございます。なお前年度と比較いたしますと8名の減、金額で申し上げますれば77万9,000円あまりの減となっております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 やむを得ないのかなという思いもございますが、その中で、村民税の滞納繰越分ということで収納率が58.25%のようですがこの概要についても伺います。

委員長 税務課長。

税務課長 山田委員のご質問にお答えします。個人村民税の収入未済額に関するお尋ねでございます。これにつきましては69名で415万5,859円の収入未済額となっております。昨年と比べると人数は34名増加しておりますが、金額を申し上げますと118万3,000円あまり少なくなっている状況となっております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 69名ということで、現在はどのような状態になっているのでしょうか。直近の数字で構いません、今分かる範囲で。

委員長 税務課長。

税務課長 決算後から現在までの期間ということでよろしいでしょうか。ちょっとお時間をちょうだいしてもよろしいでしょうか。

委員長 山田委員。

山田委員 そうしますと固定資産税の部分も収納率が30.24%ということですが、こちらも現在どれぐらいになっているのか併せて伺いたいと思いま

す。

委 員 長 税務課長。

税務課長 先ほどの個人村民税と併せて固定資産税の現時点での滞納状況は時間を
ちょうだいしたいと思います。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 決算書の40、41ページ。「寄附金」の「がんばるのだ応援寄附金」2,022
万1,500円計上されていますが例年に比べて額が説明書の中でも示されて
いますが、94.5%の増加のようですが、詳細について伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「がんばるのだ応援寄附
金」2,022万1,500円でございますが、件数で1,544件、対前年比で800件増
えていまして、金額で1,096万4,500円増加してございます。要因といたし
ましては水産物の返礼品を開始したことによって増加しているものでござ
います。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 決算書の42、43ページ。20款、4項2目、雑入。学校給食費納付金の中
で、収入未済額が49万3,680円ございますが、備考欄にあります「小学校
滞納繰越分（R3年度以前分）」収納率0%ですが、このあたりの詳細と
関連性について伺います。

委 員 長 教育次長。

教育次長 お答えいたします。こちらは小中学校の児童生徒の滞納でございまして、
平成16年から平成22年までの滞納で2世帯分の滞納でございます。現在、
居場所が分からないなど困難な状況が続いておりますので、今後状況精査
しながら対応を考えて参りたいと思っております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 前の方に戻りますが、決算書28、29ページ。13款、1項5目教育使用料の「アジア民族造形館入館料」について、主要な施策の成果を説明する書類の15ページに説明はありますが、その中で令和4年度の入館者は605人、昨年度は539人でおおよそ10%減ということで、令和5年5月20日以降というのはコロナウイルスの行動規制緩和された年度であったんですが、減っている要因について伺います。

委員長 教育次長。

教育次長 アジア民族造形館の入館者というご質問についてでございましたが、掲載していますのは、昨今の状況でありますけれども、実は平成29年度頃からだいたい500人前後で推移しているところでございます。対前年度比較では減っておりますけれども、ここ数年間500人前後の入込状況でございます。いろいろ現状の中で展示替えなど、例えば村総合センターの史料室にあるものとか、これまでの埋蔵文化財の調査等に出てきたものなど、いろいろ展示の工夫をしているところでございますけれども、まだまだ工夫の余地があるかと思っておりますので、展示の魅力についてまた検討等しながらやってまいりたいと、そして入館者の増につなげたいと考えております。以上です。

委員長 ほかにありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 決算書の27ページの下の方に土木使用料の収入未済額32万7,300円の内訳をご教示願います。

委員長 住民生活課長。

住民生活課長 中川昇委員のご質問にお答えします。こちらは村営住宅の使用料の未納分でございます。現年度分で24万8,500円、過年度分で7万8,800円となっております。以上です。

委員長 中川昇委員。

中川昇委員 31ページです、「予防接種健康被害給付費負担金」10万円の計上です

が、この内容について伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 ただいまの中川昇委員のご質問であります「予防接種健康被害給付費負担金」10万円でございます。こちらにつきましては予防接種法に基づく救済措置で医療費の自己負担分とかですね医療手当を給付するものでございます。

委 員 長 中川昇委員。

中川昇委員 給付するもので何名の方にどのような形で給付をしているのか、該当者があったのかなかったのかお伺いします。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 実績はございません。こちら毎年10万円を受け入れて該当者があればお支払しますが該当者がいないということで翌年度返還になります。

委 員 長 中川昇委員。

中川昇委員 同じく31ページ、土木費国庫補助金の中で収入未済額424万7,000円が計上されておりますが、この内容について伺います。なぜ未済額が発生したのか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 中川昇委員のご質問にお答えします。未済額についてでございますが、舗装修繕事業の繰り越しに伴います国庫補助金の未済額ということになっております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

以上で、「一般会計歳入決算」の審査を終わります。

委 員 長 次に、「一般会計歳出決算」の審査を行います。

歳出決算の審査につきましては、慣例により複数の款で区切って審査を行います。決算書の12ページから15ページ、18、19ページの歳出総括表、48ページからの事項別明細書も含めて、歳出に関する総括的な質疑についても、行うことといたします。

委 員 長 まず、1款、議会費から、2款、総務費、48ページから73ページまでの審査を行います。

質疑を許します。

山田委員。

山田委員 決算書の52、53ページ2款1項1目使用料及び賃借料の「コンビニ収納システム利用料」ということで198万円出しているようですが、この利用状況をお尋ねします。

委 員 長 税務課長。

税務課長 山田委員のご質問にお答えします。「コンビニ収納システム利用料」198万円につきましては、村税のコンビニでの納付が対応できるようなものになっておりまして、24時間365日ということで納税者の納付の利便性の向上を図っているということでございます。件数につきましては、お時間をちょうだいします。

委 員 長 山田委員。

山田委員 56、57ページ2款1項5目の委託料の中の「野田玉川駅仮設トイレ解体撤去業務委託料」ということで35万円ありますが、この撤去の理由は。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 撤去の理由でございますが、使用しないので撤去してほしいということで話があったので撤去したものでございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうしますとそれ以降はついていないことになるわけですが、それは三陸鉄道からのお話ですか、利用者からの話だったのでしょうか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 地元の方々からのお話だったと思っております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 53ページ「内部情報システム利用料」とございますが、説明をお願いします。

委 員 長 総務課長。

総務課長 中川昇委員のご質問にお答えします。「内部情報システム利用料」でございます。中身につきましては公会計システム、村で使っております財務会計などそういった会計システム。それから給与システムの利用料、それから人事情報のシステムの利用料等の含めたすべての利用料でございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
丹野委員。

丹野委員 51ページの11役務費「広告料」約200万円ぐらいありますが、これはどのような広告でどこにお願いしたのでしょうか。

委 員 長 総務課長。

総務課長 丹野委員のご質問にお答えします。「広告料」203万9,450円の内訳でございます。こちらにつきましては岩手日報社、デーリー東北社に係る名刺広告とか様々な広告依頼があった場合に掲載してございます。併せてマイナビですか、地域おこし協力隊の募集等に係る特設ページ等の広告料となります。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 58、59ページ。2款1項7目、委託料の中の「十府ヶ浦公園アーカイブサイン整備業務委託料」90万2,000円の中身についてどこにどのように。これは設置しているものだと思うんですが。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問でございます「十府ヶ浦公園アーカイブサイン整備業務委託料」90万2,000円の中身でございますが、震災前と震災後の景色の写真の看板を製作いたしまして、十府ヶ浦公園のステージの国道側に1基設置したものでございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 同じく2款1項7目、委託料の「新しい生活様式を踏まえたイベント促進事業業務委託料」49万8,300円。もしかしたら映画なのかなと思うんですが、こちらの参加人数、詳細について伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「新しい生活様式を踏まえたイベント促進事業業務委託料」49万8,300円でございますが、おっしゃる通り映画祭の経費でございまして、こちらは9月30日に「すずめの戸締り」という作品を上映いたしまして参加者は141名となっております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 以前には公園の中の丸いステージ等でやったこともございましたが、時期的なものもあってか天候に左右されるという意味から、去年は体育館だったのかなと察するのですが、今後も体育館を利用しながら進めていく考えなのか、再度伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 映画祭の開催場所でございますが、昨年は「すずめの戸締り」の映画会社から「屋外でやっていただいては困る」ということで体育館にしておりますし、やはり天候に左右される部分もございますので今年度の映画祭につきましても体育館で実施する予定としてございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 同じ段の「野田村パエリアプロジェクト業務委託料」99万5,500円。こちらの成果をお示してください。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問でございます「野田村パエリアプロジェクト業務委託料」99万5,500円の成果ということでございますが、こちらは5事業者に参加していただきまして、パエリアの試食イベントということで実施してございます。こちらは、10名ずつ参加していただきまして、内容等々マスコミ等に報道していただきまして、知名度の向上につなげていったというものでございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 新聞等を利用した広報活動の中でこれまでそういう形のものがなかったように見受けられるんですが、やっぱりその効果はあったのですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 村にも飲食店にも直接問い合わせがあったりしたことは伺っております。

委 員 長 山田委員。

山田委員 今後このパエリアプロジェクトの事業を進めていく方向でお考えだと思います。

うんですが、最終的にどのようにしていきたいのか、イメージがなかなか湧かないので、そのあたりのところを伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 最終的にはそれぞれの家庭で作っていただくのが理想ではございますが、まず当面の目標といたしまして、一部飲食店さんではやってございますが、予約を受け付けてメニューとして提供するという店舗を増やしていければと考えてございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 51ページ下の段「地域おこし協力隊募集事業委託料」とあるわけですが、この委託料についてはご存じですが、地域おこし協力隊さんと住民との交流といいますか、これまでは報告会みたいなものを行ったことがあったんですが、そういう住民に知ってもらい、理解をしてもらうことでそういう報告会みたいなものを開催できないものかどうか、その辺の考えを伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 地域おこし協力隊のことでございますが、広報等で特集をしたりはしてございますが、機会がございましたら委員おっしゃる通り報告会等もできれば開催していきたいなと思っております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 59ページの上段「三陸鉄道利用促進事業奨励金」、この奨励金を交付する相手といいますか、住民であればもう少しPR等して三鉄を利用してもらうような方法も考えられますが、その辺の考えをお伺いします。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 「三陸鉄道利用促進事業奨励金」の内容でございますが、こ

ちらは村内に住んでいる高校１年生を対象に定期代を商品券で補助しているものでございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 丹野委員。

丹野委員 65ページ、賦課徴収費の需用費の中に「印刷製本費」155万7,859円とありますが、これは税金関係のパンフレットとかを作ったのでしょうか。

委 員 長 税務課長。

税務課長 丹野委員のご質問にお答えします。賦課徴収費の「印刷製本費」155万7,859円の内容でございますが、村税の納税通知書、納付書の印刷経費となっております。村民税、固定資産税、軽自動車税でございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 中川昇委員。

中川昇委員 63ページの「防犯灯設置費補助金」69万3,000円を計上しておりますが、どこの地区で設置をしたのか、この防犯灯の設置についての設置までの経緯を。地区等からの要望によるものかどうかもお伺いします。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 中川昇委員のご質問にお答えします。「防犯灯設置費補助金」についてですが、地区から設置とはなっておりますが、実際にはＬＥＤへの変更と改修に掛かるものが主でございます。昨年度は９地区から申請をいただき経費の７割分を補助しているものでございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 山田委員。

山田委員 62、63ページ。ふるさと振興費の負担金、補助及び交付金「むらづくり推進事業費補助金」として245万1,000円計上されておりますが、不用額として169万1,000円計上されておりますが、この理由は何なのか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「むらづくり推進事業費補助金」不用額の主な理由でございますが、当初イルミネーション事業ということで、各家庭に補助してイルミネーションを飾ってもらってコンテスト等を実施したらいいんじゃないかという事業を企画してございましたが、内部検討等して参りました時に、個人への補助はどうなのかなという話になりまして、例えば事業所等に補助できないかなという話にもなったりしましたが、結果的に事業実施ができなくなったことによって不用額が出てございます。そちらが主な原因でございます。以上です。

委 員 長 山田委員

山田委員 この件については今後進めていくものなのか。先ほどお話にもありましたが、事業所等に補助する考えなのか。今後について再度伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。今後についてでございますが、今後に向けて事業内容を検討してございまして、とりあえず令和6年度予算には計上してございません。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
税務課長。

税務課長 先ほどの山田委員のご質問に答弁漏れがございましたので、ここで答弁させていただきます。まず1つ目でございますが、村民税と固定資産税の滞納繰越分の現時点での状況ということでございますが、7月末現在におきまして、個人村民税の収入未済額が約288万円となっておりまして、収納率が31.9パーセント。同じく固定資産税でございますが7月末現在の収入未済額が210万円となっておりまして収納率12.4%となっております。もう一つでございますが、コンビニの関係でございまして、件数でございますが令和5年度で村税をコンビニ収納した件数が約3,000件でございまして、金額につきましては約3,880万円が収納されております。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 61ページです。報償費の「特産品贈呈用」498万3,133円計上しておりますが、特産品はどのようなものでありますか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 中川昇委員のご質問にお答えします。特産品の内容でございますが1番多いのが生うに、ほやが上位にきております。野田村の品でいきますと安家川のあゆ、アイスのセット、旬な野菜の詰め合わせ、のだ塩等々の内容になってございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
1款から2款までの審査を終わります。

委 員 長 次に、3款、民生費、4款、衛生費、5款、労働費、72ページから91ページまでの審査を行います。
質疑を許します。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 決算書の89ページ「带状疱疹予防接種費用助成金」、かなりの額の不用額が出ているわけですが、この辺の理由をお聞かせ願います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。「带状疱疹予防接種費用助成金」、昨年10月から開始しました。年度の途中ではあったのですが、200人程度の方があるのではないかとということで予算はとったわけですが、実質39回分ということでその差額が不用額ということになってございます。以上です。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 予防接種した数が見込みとかなり開きがあったということのよう
ですが、年度途中でもあったということですので、この辺の周知体制は不
足していたのではないかという思いもありますが、その辺はいかがでしょ
うか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 この事業の周知でございますが、広報10月号か11月号で1回だけで
したが周知をしたというところでございました。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

前川委員 81ページ、2目の児童措置費の委託料です。「保育所運営委託料」村外
私立保育所分、村外公立保育所分と合わせてかなりの額の委託料ですが、
令和5年度は何人委託されているか。村外人数を教えてください。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 前川安男委員のご質問でございました、村外の保育所等への人数で
ございました。15人になっております。以上です。

委 員 長 前川委員。

前川委員 いろんな理由だと思いますが、村内にも立派な保育所ができたので、1
人でも2人でも入所いただけるように推進してはいかがでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 入所先、そういったご質問でございました。まず保育所につきまし
ては、村民の方であれば、村内であっても久慈市とか村外であっても、村
の方で保育に係る部分はお支払いをしなきゃいけない。そういった中で、
久慈にお勤めの方とか、そういった方が送り迎えとかいうようなことも

あって、若干村外に行っている方がいます。村では毎年利用する方につきましては利用先を聞きまして。村内であれば希望を聞いて、そういった中で調整はしているといったところでございますが、いずれ村外につきましては、就業先とかそういったことが影響しているのかと思います。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 中川昇委員。

中川昇委員 75ページの上段になります。「高齢者等安否確認業務委託料」の内容をお聞きしたいと思いますし、例えば今は10日に1度とか一週間に1回の見守りであれば、これはあまり効果がないのではないかと。毎日安否確認できるようなシステムに移行できないか。そういった所に業務を委託してもやるというようなお考えはないかどうか伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 中川昇委員のご質問でございました、高齢者等安否確認事業でございます。現在この事業につきましては、月4回の電話による安否確認、週1回の安否確認を基本としているところでございます。この事業につきましては、あづびさんに委託をしております。委員おっしゃる通り、確かに回数を増やすことで安否する状況が増えればその分、安心度が高まるということになるかと思います。それにつきましては、現在のはのんちゃんネットを使って安否確認を行っているわけですが、のんちゃんネットも廃止の方向へいくというところで、廃止になった場合を考えて安否回数を増やすということを、事業者と令和7年度の実施に向けて検討している状況でございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 山田委員。

山田委員 76、77ページです。3款1項2目、負担金、補助金及び交付金の「老人クラブ育成事業費補助金」18万9,600円について詳細を伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長　山田委員のご質問でございました、老人クラブの補助金でございます。こちらの内容につきましては、村内の地区で組織されている単組の7クラブに対しての補助の額が18万9,600円というところでございます。以上です。

委　員　長　山田委員。

山田委員　前年度より補助金の金額が減少しているわけですが、今の説明でいきますと、おそらく老人クラブ会員の減少に伴ったものだと思いますが、このクラブについては60歳以上の方々が対象者になるわけですね。そうしますと、そういう方々が多くいる割には、なかなか増えてこない要因というものを何か捉えているのでしょうか。

委　員　長　保健福祉課長。

保健福祉課長　老人クラブの状況でございました。山田委員おっしゃる通り確かに会員数も減っております。そして単位クラブの活動も休止したりしているところがございます。状況を伺ってみますと、やはり単位クラブでの役員をする方が高齢化してできなくなってきたというようなこと。確かに新規の方、60歳以上でございますので高齢者は増えてきてはいますが、加入する方が中々いないということで、そういった所も課題ではありますが、役員をできないということで活動自体が停滞している状況であるというように伺っております。

委　員　長　山田委員。

山田委員　60歳以上とはいうものの昨今の働き方がずいぶん変わってきまして、65歳、70歳位までは皆さん「できれば働きたい」と「働かなければならない」状況というような所で、こういう地域の活動に参加できにくい状況もあると思いますし、高齢化によって役員の年代も上がっているというのもあると思いますし、私も60歳から4～5年経ちますけれども、誘われたことがないし、声さえかかることがないですね。もしかしたら役員の方々も高齢になり、それも「大変だ」というようなことになっていると思いますし、この名称も老人クラブっていうのもどうかと。もう少し今の時代に合ったような、いかにも老人っていうようなところでイメージが。わりと老人の方々「俺そんなにとしょってねえ」と思っている方もいらっしゃるんです

けど。そのあたりのところで、今後活動が低迷していく、地域間のコミュニティにも大きくつながってくると思うのですが、この育成事業の中で一緒に考えていくような方向が必要ではないかと思うんですが、その点についてどのようにお考えなのか伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 やはり老人クラブについては、地域の活動であるとか生きがいの創造であるとか、そういったことにも草刈りとかやりながらですね。あとは会員同士の連携であるとか、そういった所で、いずれ活動することがまず大事で、そこに対する村側の支援っていうのも必要だと思います。村では補助金の支援はしていましたが、課題である加入者の拡大につきましては先ほど委員おっしゃいました通り、声掛けあるいは名称も例えば昔であれば「老人スポーツ大会」が「シルバースポーツ大会」とか確かに老人を使わないでやっているという所もあります。そういったことも含めて今後の課題とさせていただきたいと思います。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 それでは同じく76、77ページの「老人クラブ連合会運営費補助金」です。前年度は20万円だったようですが、今回40万円だったことのように、その理由について伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 連合会補助金の増額の所でございました。こちらにつきましては、事業等が令和4年度はコロナとかでできなかった分、令和5年度は事業等いろいろできたというところで補助金全体が増えたということでございました。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 78、79ページ。3款1項4目の委託料「在宅高齢者食事サービス事業委託料」130万8,800円。おそらくのんちゃん弁当の週に1回水曜日、月に2回かな、そのことだと思うので詳細についてもお聞きしますが、利用者数及び食数は増えているのかどうか、どのような傾向なのか伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 山田委員のいわゆる「のんちゃん弁当」の件でございました。確かに令和5年度までは第2と第4、第1と第3など村側の財源の関係で分けていたところ、令和5年度からは一本化しております。それにつきましては第5水曜日はどうなんだというところで第5水曜日もやるということで、いずれ毎週水曜日配達しますということで令和5年度から実施しております。登録者数でございますが、令和4年度は89人の登録がございましたが、令和5年度末で97人ということで若干ではありますが増えている状況でございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 今は週1回の配食サービスになっているということですね。やはり食事は大事であり健康寿命にも関わってくることで、いろんな諸事情で施設等に入れる方はよろしいんですが、ある意味グレーの部分の方々が結構いらっしゃるという中で保健活動等も新しく包括支援センターの活動も増えてきているわけですので、やっと週に1回の配食になった所ですけども、今後もう少し考えていかなければならないのではないかなと思います。その点と、今も1食あたり300円の個人負担なのでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 山田委員のご質問でございます。まず、のんちゃん弁当ですが1食単価は700円ということで個人からは300円を負担いただくということでやっております。利用者の拡大については、たしかに利用する方だけではなくて、その介護する方が食事を一つ提供する部分を休めるという部分もございますので、食べる方だけではなくて介護する方も含めた所で、利用を拡大していただければというようなことでありますので、村の方でも原則論はありますけれども、そこは柔軟に利用拡大をしてもらうように周知してまいりたいと考えております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 物価高騰等の中で今後も1食当たり作るのに700円なわけですが、個人

負担分は利用者から300円いただいているということで、その分物価高騰によって非常に厳しくなっている状況だと思いますが、その点をどのようにお考えなのか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 弁当1食あたり700円という単価でございます。配達料込みということでございました。委員ご心配のとおり物価高騰もございますし、燃料単価が上がっている部分もございます。今のところは委託先であります、株式会社のだむらさんからそういった声はいただいておりますがそういった声があれば内部でも検討してまいりたいと考えております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 利用者からの負担金300円は努力し継続していく方向で理解してよろしいですか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 一部負担の額につきましては総額をみて財政とも協議しながら全体の中で決めていくことになるかと思しますので、一概に現状の300円を維持できるかはここではお答えできないと思います。申し訳ございません。

委 員 長 山田委員。

山田委員 さきほど課長からも答弁ございましたが、在宅の方々にこれを利用してもらっているわけですが、在宅介護といっても一緒に暮らしている人もいるし、わざわざ親の所に遠方から月に数回というかたちで親御さんを在宅で介護する方々が増えてきているような状況ですので、やっと週1回で月に4～5回になった所ですが、在宅で介護していらっしゃる方々の状況等も含めれば、もう少し回数は今後検討していくことが必要ではないかなと思いますが、その点について再度伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 週1回の回数を増やすことというようなご提言ございました。そのことにつきましても、今後新年度からもしやるとすればですね、そういった所も含めて今後検討になるかと思えますし、配食弁当だけではなくて、村には生活支援といったサービス、例えば買い物サービスなどもございますので、そういったサービス全体を周知しながらまず努めてまいりたいと思います。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 77ページです。「国民健康保険事業特別会計繰出金」があります。この繰出金は定められたものであるのかどうかお伺います。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 中川昇委員のご質問にお答えします。繰出金のうち保険基盤安定にかかる部分と財政安定化事業、未就学児の方と産前産後の保険料を軽減した場合については、算定によりいわゆるルール分として一般会計から繰り出ししなければならないこととなっているものでございます。それ以外には物件費であるとか出産なさった方があれば一時金の部分について繰り入れをするというような、いわゆるルール分というものがある状況でございます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 81ページです。「保育士等処遇改善臨時特例交付金返還金」がございいます。これはどうでしょうか、活用したが残ったというのを返すのか、それとも最初からできなかったのかをお伺いします。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 中川昇委員の「保育士等処遇改善臨時特例交付金返還金」でございます。この内容につきましては、令和5年度に放課後児童クラブ、あるいは保育所の保育士等に対する処遇改善という所でございます。それを国で補助するというものでございました。野田村保育会があったわ

けですが、野田村保育会ではこちらの方を実施しなかったということで返還が生じた所でございます。以上です。

委 員 長 中川昇委員。

中川昇委員 残念なことにせつかく国が用意してもメニューを利用しないと。この苦しい時期にですね。団体の判断とはいえ、こういった所に行政がもう少し指導をして、活用を勧める方向に行けば良かったと思いますけれども。仕方がないことなんです、今後その辺のところをよくご相談しながら民間だけに任せないというんですか、行政も少しお手伝いをしながらこういう良いものは利用していくというような方向でお願いしたいと思います。以上です、答弁はいりません。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
3 款から 5 款までの審査を終わります。

委 員 長 次に、6 款、農林水産業費、7 款、商工費、92 ページから 105 ページまでの審査を行います。

質疑を許します。

小野寺光男委員。

小野寺光男委員 97 ページ。林業総務費のうちの委託料の中で「森林病虫害等駆除業務委託料」というのがありますが、おそらく、ナラ枯れの関係の事だと思うんですが、成果を説明する書類の方を見ますと、材積で 108 立方メートルと本数にして 87 本実施したようですが、これは予定された数字でしょうか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。こちらにつきましては、予定通り事業を実施しております。今お話あったように 108 立方メートル、そして 87 本の駆除を行ったものでございます。以上でございます。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 予定通りの実施というようなお答えでしたが、決算とちょっと離れるかもしれませんが、だいぶナラ枯れが進んでいるような状況で見受けられます。これがこれからも事業として有効なのかどうかも疑問を持っていましたが、お気持ちだけお答え願えればと思います。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺光男委員の再質問にお答えします。今お話あったように、かなりこのナラ枯れが増えていると思っております。とはいえ、できる分、駆除は確実に行っていきたいと思っております。実際、木が枯れて目に見えるようになるまでは、おそらく虫が入ってから時間が経ってからじゃないと見つけれないというのもありますので、今後もパトロール等を増やしながら重視しながら今後も取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 102、103ページ。7款1項2目の商工業振興費「地域チャレンジ応援補助金」ということで50万円。成果を説明する書類の中では補助金1件ということのようですが、この内容について伺います。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員のご質問にお答えします。「地域チャレンジ応援補助金」こちらの事業につきましては、農林水産業とか新たな起業、新分野への進出に関しまして、販売促進活動であるとか施設整備、改修等の経費に補助するというものでございます。経費の3分の2を補助する事業で令和5年度には1件実績がございました。以前から山田委員からもこちらを使い勝手がいいような補助金にしたらどうかとご提案もございましたので、いろいろお話をしながら、利用者の方に柔軟に対応できるように相談しながらも、そして令和元年度以降、久々にこちらの事業を活用することができたものでございました。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 ちなみに補助金を出しているわけですから、どちらへ補助したのか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 こちら事業所さんに補助したものでございますが、お名前は控えた
いと思いますが、ねまーるで新しくお店を開くという方に対して、こちら
の補助金を活用し起業していただいたというものになっております。以上
でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうしますと1件ということでございますが、それ以降の成果について
はどのような状況なのか。その補助した側ですね、補助金を出しているわ
けですから別に名前は示されても良いのかなと思うんですけども。その
点について。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 こちら令和5年度に起業して経費を補助した事業になっております。
成果はお店がオープンした、起業して始まったというのがこの事業の成果
となっております。売上や販売等の方については、我々の方ではまだ把握
しておりません。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 せっかくの3分の2の補助っていうのは、中々ないものではないかと思
うんですけども、そういった所で若者世代の方々にぜひチャレンジして
いただけるような機会をつくりPRしなければならないと思うんですが、
その辺りの啓発についてこれまでどのように進めてきているのか再度伺い
ます。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 こちらの事業につきましては、特に商工会との連携を密にしております、そのような相談があった際には商工会とも相談しまして村ではこういう事業がありますと。県の商工会連合会でもいろいろな補助金、支援制度があるというお話でございますので、商工会とも連携を取りながら今後こちらの事業進めていきたいと思っております。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 104、105ページ。7款1項3目の観光費。成果を説明する書類だと10ページの一番下ですが「十府ヶ浦海岸活用促進事業」ということで、プールの委託料について。十府ヶ浦は遊泳禁止になっているので野田村にとっては唯一の海の近くでプールを設営しているんですけども、この利用者というのは昨年はどのような状況だったのか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「十府ヶ浦海岸活用促進業務委託料」352万円ということで、プールの利用状況ということでございますけれども、令和4年度がトータルで884人で昨年度が1,076人ということで増えてございました。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 年々暑くなっているんで、海で少しでも涼をといるところもあると思うんです。ほとんど子ども達が利用されているかと思うんですが、これはどのような啓発をされているのかについて再度伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 啓発方法でございますけれども、ホームページ、のんちゃんネット、あとは旧ツイッター、エックスなどでも啓発してございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 当初、設置した初めの年でしたでしょうか、あまり村外にはPRしない

でやられていく方向の考えで始まったものだと思うのですが、ここの主要な施策の成果を説明する書類にもありますけれど、「野外観光スポットとして、十府ヶ浦海岸をコンテンツとした観光振興及び交流・関係人口の拡大を推進することを目的として、海水プールを設営している」ということなので、もっとPRができるのかなというように思うのですが、今後この事業を進めていくという方向で良いのではないかと思いますので、その点について再度伺います。

委員長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。周知の方法でございますけれども今後も村外の方々にもPRをしてまいりたいと考えてございすし、プールにつきましても継続して実施できればと考えております。以上です。

委員長 山田委員。

山田委員 今後も継続していくということになりますと、今年のように猛暑であれば、せっかくの一つの目玉だと思うのですが、利用するのが小学生とか乳幼児というような年齢の低い方々が多いと思うんですね。そして保護者も付いていくということになると、今年は本当に暑くて、その場所まで行くのも非常に暑すぎて大変で、そしてまた暑さは午前中だと堤防があるのでそこに反射しながらまた暑いというような状況になると思うんですけれども、やはり熱中症とか暑さ対策も今後考えなければならないのではないかなと考えるんですが、このことについてどのようにお考えなのか伺います。

委員長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 委員おっしゃる通り、利用者の声を聞きますと、「泳いでいるときはいいけれども後や前はきついな」という話を伺ってございすので、今年度の反省を踏まえて来年度以降は熱中症対策等々についても対応して参りたいと考えてございす。以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
丹野委員。

丹野委員 105ページの委託料で「テレワーク施設活用促進業務委託料」116万4,900円とありますが、これは委託した施設はどこで、どのような活用ができるのか業務や内容についてお聞きしたいです。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 丹野委員の質問にお答えします。テレワーク施設活用促進事業でございますが、こちらは村で整備しましたテレワーク施設、各種施設がございますが、こちらの方のPRのために地域の行事等への参加とか、ご当地グルメとか、住民とのふれあいなど描いた動画を作成してございまして、こちらの方をいろんな機会に活用して村をPRする素材として、動画を作成したものでございます。以上です。

委員 長 丹野委員。

丹野委員 そうしますと日形井の施設とかっていうようなことですか。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 丹野委員おっしゃる通り、日形井の施設だったり、えぼし荘だったり。そういったテレワークをできる施設のPRのための動画でございます。以上です。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 99ページ。村有林経営費の中の「村有林災害保険料」これの中身をお知らせ願いたいと思います。令和4年度はないように思われましたが、令和5年度から始まったものなのかどうかお願いします。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。ご指摘のとおり令和4年度につきましては、更新の時期ではなかったものですから支出はございませんでした。令和5年度につきましては104万9,222円、宮沢事業区ほかの保険料となっております。以上でございます。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 これはそうすると、村有林ってありますが道路ということですか、それとも山全体のことですか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 村有林の木の分の保険料となっております。以上でございます。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 そうするといろんな災害があるわけですが、水害であれ雪害であれ、すべて木に対しての保険料ということによろしいですか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 再質問にお答えします。雪害もしくは山火事とかであれば大規模に被害を及ぼすということもありまして、こちらのような保険をかけておるものです。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 97ページ。「鳥獣被害対策実施隊奨励金」100万円ちょっと支出しておりますが、この内容は実施隊個人にお支払しているのかどうか。その辺も併せてお伺いします。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 中川昇委員のご質問にお答えします。こちらの「鳥獣被害対策実施隊奨励金」でございます。この名の通り実施隊の方に奨励金としてお支払しております。令和5年度につきましては、クマの捕獲分12頭、それから罠の設置、罠の見回りの経費に対しまして奨励金としてお支払しているものでございます。以上でございます。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 104、105ページ。7款1項3目の観光費。主要な施策の成果を説明する書類では10ページの一番下になりますが、「観光協会補助事業」ということで、932万9,000円計上されておりますが、決算書の中でも「野田村観光協会補助金」として932万8,967円と。これ同じものだと思いますが、成果を説明する書類の中で、イベント支援として野田まつり開催経費等の支援と広域観光推進経費支援ということで載っていますが、この点もう少し詳しくお願いいたします。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「野田村観光協会補助金」932万8,967円の内容でございますが、まず各種負担金の分といたしまして、40万9,000円。あと行事費ということで、野田まつり開催助成経費、観光発信事業経費といたしまして650万円。人件費、情報発信員職員1名分といたしまして214万5,974円。事業実施費といたしまして、観光協会が主催する事業費の実施経費に対しまして27万3,993円ということで合計932万8,967円の補助金を出しているものでございます。以上でございます。

委員 長 山田委員。

山田委員 この、広域観光推進経費支援として40万9,000円ということのようですが、「広域観光を推進するため連携している各種団体等への負担金とか会費等の経費」ということのようにですが、こういった団体に支援しているのでしょうか。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 ただいまのご質問にお答えします。負担金40万9,000円の内訳でございますけれども、野田村商工会の委託料といたしまして35万円。久慈広域観光協議会会費といたしまして1万円。県観光協会賛助金といたしまして2万7,000円。北三陸あまちゃん観光推進協議会会費といたしまして2万円。提灯維持管理費で2,000円ということで合計40万9,000円となっております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 103ページです。報償費の「住宅リフォーム奨励事業」でこの内容をお聞きしたいですが、これ大変いい事業だと思います。補助内容等はつきり分かりませんが、もう少し中身を充実してもっと利用が増えるようなそういう制度にできないかどうかお考えを伺います。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 中川昇委員のご質問にお答えします。「住宅リフォーム奨励事業」でございます。こちら好評いただいております。令和5年度につきましては12件の利用をいただいております。足りなくなれば補正等をお願いしまして予算確保しながら事業をしているという状況でございます。内容につきましては、リフォームの事業に関しまして10万円限度になりますが商品券として、こちらの対象事業があった方に対してお配りしているという事業でございます。またこちらの工事、建築等の改修と村内の事業所を使っただけのものが要件となっております。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
6 款から 7 款までの審査を終わります。

委 員 長 お諮りいたします。
ここで、昼食のため、休憩したいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 ご異議なしと認め、13時30分まで休憩いたします。

(休憩 11時45分)

(再開 13時30分)

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。
ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。
会議を続行いたします。

委員長 次に、8款、土木費、9款、消防費、104ページから117ページまでの審査を行います。
質疑を許します。
小野寺清貴委員。

小野寺清貴委員 115ページ。9款1項2目、非常備消防費「消防団車両損害保険料」とありますが、この保険の内容については消防自動車のみへ適用の保険なのでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 小野寺清貴委員のご質問にお答えします。「消防団車両損害保険料」34万150円の分ということでございます。消防団の車両の保険料となっております。以上でございます。

委員長 小野寺清貴委員。

小野寺清貴委員 最近はみんなで集まって現場に急行することも少なくなって、有事の際、各職場から各団員が自家用車で出動することも増えてきている中で、これは団員に対して、例えば対人対物等の保険対象ではないという認識でよろしいのでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 小野寺清貴委員の再質問にお答えします。消防団車両の対象の保険でございますが、個人の車の保険対象にはなってございません。

委員長 小野寺清貴委員。

小野寺清貴委員 分かりました。ますます消防団活動の充実を図るためにも令和2年度からマイカー共済、団員に対しての保険等も整備されてきていると思いますので、検討されてはいかがでしょうか。以上です。

委 員 長 総務課長。

総務課長 小野寺清貴委員の再質問にお答えします。県内でもそういった議論がございました。村といたしましても、そういったお話が出ておりましたが具体的な検討には至っておりませんので、今後そういったことも含めまして検討していければいいなというように思っています。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

前川委員 同じく115ページ。負担金、補助金及び交付金「婦人消防協力隊活動費補助金」とありますが、この活動実績をお伺いします。

委 員 長 総務課長。

総務課長 前川委員のご質問にお答えします。こちらは婦人消防協力隊の活動、事業に係る経費に対して補助金を交付してございます。令和5年度の活動の実績でございますが、管内消防団の特別点検の視察、村の特別点検、村の防災訓練、あとは研修視察を実施してございます。それから一般家庭予防査察、その他各種会議等に参加しておりますので、そういった掛かる部分の経費に対して村が補助を出しているものでございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
8款から9款までの審査を終わります。

委 員 長 次に、10款、教育費、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、予備費、及び「実質収支に関する調書」、116ページから140ページまでの審査を行います。

質疑を許します。

山田委員。

山田委員　　主要な施策の成果を説明する書類の14ページ。小学校もそうなんですがどちらかで傾向が分かるのかなという所で中学校の方で伺いますが、「野田中学校生徒保健管理指導事業」毎年行われている健康診断等ですが、これまでの傾向としてこの間の説明でも少しお話がありましたが、歯科で有所見者が多かった時期が本当に長い間あった気がしています。これが減ってきて非常に良いなという所で見えておりましたが、おそらくこれまでの活動がここにつながってきているものだと思いますが、その点について再度伺うことと、逆に、生活習慣病予防健診で1年生が33名受診して8名というところ、およそ24パーセントぐらい4人に1人が有所見者ということですが、糖尿病予備軍とか肥満等々という形で予測されるわけですが、その点詳細について伺います。

委 員 長　　教育次長。

教育次長　　山田委員のご質問にお答えします。前のページの小学校も同じような傾向がございますが、中学校を具体的に説明いたします。委員おっしゃる通り例えば数年前は歯科検診が46人ありました。それが令和3年度には28人、今回は11人ということで、学校の養護教諭にその辺を確認してみましたが特段、最近強化しているわけでもない。普段食後の歯磨きだったり、そういった衛生指導が根付いてきた成果だろうという話でした。逆に増えているのが耳鼻科検診ですが、こちら結構増えておりまして健診の時期的なものもあろうかと思うけれども、アレルギー性鼻炎の傾向が増えているよという話であります。それから生活習慣予防については、普段の食生活をバランスの取れた食生活指導ということで指導していきたいという話でした。以上でございます。

委 員 長　　山田委員。

山田委員　　それでは次に132、133ページの負担金、補助金及び交付金「野田村スポーツ少年団活動費補助金」31万5,000円ということで、聞く所によると小学校と中学校を併せたスポーツ少年団活動費補助金だということですが、それで間違いないでしょうか。

委 員 長 教育次長。

教育次長 山田委員のご質問にお答えします。委員おっしゃる通りスポーツ少年団事業として、子ども達小学生のスポ少と中学生のスポ少、学校では部活動になるんですが、それらも一体的に運営しているというところで加入団体として入ってございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 最近では野田の子ども達のスポーツ活動が一生懸命な中でいろんな成果が出てきていて、非常に見ていても思わず応援したくなるし嬉しくなるわけですが、そうした中で少子化に伴い活動をする一つの団体の人数がすごく減ってきている状況だと思います。そのような中で、活動費はしばらくの間31万5,000円位で来ていると思うんですが、ある程度力がついてきたり強くなっていきますと遠征や練習試合がすごく増えてきている傾向の中で経費がかさむ。自分の子ども達のためと思って保護者の方々も一生懸命がんばっておられるのですが、少しでも子ども達にもっともっとがんばってもらうために、今後の考え方として経費の補助ができないかなと考えるんですけれどもその考え方について伺います。

委 員 長 教育次長。

教育次長 山田委員のご質問にお答えします。スポーツ少年団指導者協議会といたしましては、それぞれのスポ少団体に基本2万5,000円プラスあとは団員数に応じて補助しているところでございます。これが足りないのかそうでないのかっていう議論はなっておりませんので、当面このまま考えていきたいと思っております。それから後段の普段の遠征等については、それぞれの団で考えていただきたいと。ただそこで優勝して例えば東北大会、全国大会等に出場する場合は、既存の規定もございますが、昨今の物価高騰等によって見直しを今現在考えているところでございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 基本はそうだと思いますが、実際に今年に入ってから中学校の県大会に出場することになった部で寄附金を集めていた所があります。県大会まで出場すれば村でももちろん遠征費宿泊費について補助しているにもかかわ

らず、いいとか悪いとかではなくそういう傾向になってくると、ちょっと違うんじゃないかなと疑問を感じております。震災以降、コロナもあり数年、保護者も声を出しにくいし、出す感覚がちょっと違っているのかなと。積極的にいろんな所で声を出してもらえれば検討していく機会が出てくると思うのですが、そういうことがあったのでここで改めて伺ったわけですが、人数が少なくなってくると保護者の負担が大きくなると思うので、声に出ているいないというよりも村として検討していく必要があると思うので、その点について再度伺います。

委 員 長 教育次長。

教育次長 山田委員のご質問ですが、中学校の部活動に際しては、例えば大会等に出る費用については、交通費宿泊費とも全額出しておりますので、おそらくスポ少の方かなと思われませんが、スポーツ振興にかかる思いは同じだと思いますので、どのようにその辺を助成していったらいいのか、あるいは振興していったらいいのかというのは今後検討になろうかと思います。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

前川委員 135ページ。10款、学校給食施設費の中の需用費「修繕料」です。600万円ぐらいかかっていますが、この内容を教えていただきたい。

委 員 長 教育次長。

教育次長 前川委員のご質問にお答えします。修繕料600万円程かかっておりますが、そのうち大きなものでございますが、昨年度給食センターのエアershowerが故障いたしました。エアershowerっていうのが、調理員が調理室に入る前に空気の風をもって髪の毛とかほこりを落とす、バーッと風が吹く設備でございますが、これが故障していたものでこれを更新したものでございます。金額が約600万円となっておりますので、ほぼこの修繕料が占めるものとみています。こちらは既製品等もあるのですが、野田の給食センターの場合はその空間に合ったように特注しなければならなかったもので、このような金額になってございます。以上です。

委 員 長 前川委員。

前川委員 給食センターが建ってから結構年数が経っているので、もし給食が作れないとなると大変困りますので、定期的にメンテナンスや点検をして、できないってことがないようにしっかり点検してください。

委 員 長 教育次長。

教育次長 ありがとうございます。参考までに申し上げますと決算書135ページの委託料の備考欄の下から2段目にありますが、厨房機器等の点検業務も年に2回行っておりますし、あるいは日々職員の健康診断等も行っておりますので万全を期してまいりたいと考えております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 中川昇委員。

中川昇委員 成果を説明する書類の13ページ「野田小学校児童保健管理指導事業」の中で眼科検診ですが、目の病気での有所見者ということだと思います。直接は関わりはないですが、児童生徒の視力が学年が上がるごとに悪くなっている率が高いというような、様々な報道等出ております。野田の児童生徒の状況をお知らせいただければと思います。

委 員 長 教育次長。

教育次長 中川昇委員のご質問にお答えします。今詳しい資料がないのですが傾向としましては、最近よく増えて問題になっておりますゲーム、テレビゲーム、親のスマホを借りてのゲームだったりだとかパソコンだったりだとか、そういった関係で目の疲労だったりそういったものが影響している部分もあるのかなという所見がありました。これらについては学校の方でも指導しているところでございますが、家庭の指導も大事かと思えます。できれば勉強のしすぎで目の影響を期待したいところでございますが、今話しました通りゲーム関係が多いのかなと思っております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 丹野委員。

丹野委員 131ページの図書館費。この項目に入るかどうか分からないのですが、会計年度任用職員の方が図書館にいて、ここに報酬が計上されています。お聞きしたいのは図書館は時間外や土日も開いておりましてたいへん助かっていますが、その経費は業務委託料とか会計年度任用職員報酬から払われているのでしょうか。

委員長 教育次長。

教育次長 丹野委員のご質問にお答えします。今委員おっしゃられた通り、村の職員は会計年度任用職員1人でございます。決められた勤務時間数がありますので、それ以外については、おっしゃる通り業務委託で学習センター委託料の中に入っておりまして、土日だったり夜の分は委託業務の中に入っております。以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 134、135ページの上段「村民プール業務委託料」に関わることなのかなと思いますが、歳入歳出決算説明書の中で10款、教育費で「翌年度繰越額」が600万円ございますが、なぜ繰り越しになったのか詳細について伺います。

委員長 教育次長。

教育次長 こちらは繰り越しということで修繕費に措置したものでございます。今年度、営業が始まる前に6月中旬から営業しておりますが、その前に安全を確保するための応急的な修繕をやりたいというところで600万円程繰り越しを行いました。3月中に業者選定を終わりました4月から6月にかけて既に終了しておりまして現在の営業に至っているところでございます。以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
質疑なしと認めます。

10款から13款まで、及び「実質収支に関する調書」までの審査を終わります。

委 員 長 一般会計歳入歳出決算の審査を行いました。この際、質疑漏れがありましたら、ここで若干の質疑時間を取りたいと存じます。

質疑を許します。質疑ありませんか。

山田委員。

山田委員 34、35ページ。農林水産業費県補助金「いわてニューファーマー支援事業費補助金」こちらが補助金として収入し、支出では農業関係のどの部分にあたるのかお尋ねします。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員のご質問にお答えします。「いわてニューファーマー支援事業費補助金」368万7,500円こちらの事業につきましては、新規就農者の財源となっております。支出につきましては95ページになります。2事業分の財源となっております。1つが「農業次世代人材投資事業交付金」75万円。もう1つが「新規就農者育成総合対策経営開始資金交付金」293万7,500円。この2事業分の財源になっているものでございます。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうしますと新規就農者は3年間の補助があるわけですが、この時点での新規就農者は何名ですか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員の再質問にお答えします。こちらの2事業それぞれの対象者数でございます。「農業次世代人材投資事業交付金」につきましては1名分の事業となっております。「新規就農者育成総合対策経営開始資金交付金」につきましては3経営体4名分の事業となっております。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうすると「新規就農者育成総合対策経営開始資金交付金」については

4名分ということですが、1年目の方々なのかそのあたりの状況を伺います。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員の再質問にお答えします。3経営体のうち、令和5年度から始まった方が3経営体分でございます。そして卒業されて今就農されている方が1経営体2名分になります。今もこちらの事業を活用して新規就農者としてがんばっている方が2名分というふうになります。以上でございます。

委員 長 山田委員。

山田委員 そうしますとここでいくと、まるまる100パーセントの補助金をこのように4名の方が有効活用されているということで。最近新聞報道等にも出ておりましたが、野田村における新規就農者の方々の農業の記事など見ますと、すごく心強いなという思いでおりますが、せっかくある事業ですので積極的に有効利用をしていただくためにもPRが大事なのかなと思うんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

委員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員の再質問にお答えします。こちらの事業有効に使っていきたいと考えております。とはいえこちらは国の事業でございますので、かなり厳しい要件であったり、計画を作りなさい、所得以上の農作物を作りなさい、そしてこのくらいリスクを背負いなさいなどという結構高いハードルも設けられていくというものでございます。県農政部や普及センターなど連携しながらの事業も有効に使っていききたいと思いますし、地域おこし協力隊などいろんな制度もございますので、いろいろな事業を活用しながら、野田のこの土地に根ざしていただく担い手として活躍していただくように今後も協力支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 109ページ、委託料の中に「予備費充用」があります。除排雪あるいは道路維持のどちらかだとは思いますが、内容をお示し願います。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 中川昇委員のただいまのご質問にお答えします。この「予備費充用」でございますが、除雪費でございますけれども9月補正でいつも費用計上しているわけでございますが、令和5年度の降雪量が通年を予想して予算は措置するわけでございますけれども、想定以上の降雪が後半あったということで、そのための予備費を充用して対応したところでございます。以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

以上で、「令和5年度一般会計歳入歳出決算」の審査を終了いたします。

委員長 お諮りいたします。

本日は、以上をもって散会といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声)

委員長 ご異議なしと認めます。

明日の会議は、午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 14時02分)

令和6年9月 決算特別委員会会議録（第2号） 《第5回野田村議会定例会》			
招集年月日	令和6年9月4日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和6年9月10日（火） 10時01分 宣告者 決算特別委員会委員長 中 川 大 和		
散 会	令和6年9月10日（火） 10時43分 宣告者 決算特別委員会委員長 中 川 大 和		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 8名 欠席 1名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8	小野寺 清 貴	○
	9	米 田 徳一郎	×

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小 田 祐 士
	副 村 長 中 村 剛
	教 育 長 菊 地 理
	総 務 課 長 大 沢 勝 利
	住 民 生 活 課 長 松 頭 容 子
	保 健 福 祉 課 長 神 田 康 弘
	産 業 振 興 課 長 貳 又 正 貴
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 中 野 俊 男
	地 域 整 備 課 長 前 川 満
	未 来 づ く り 推 進 課 長 小 野 寺 輝 彦
	教 育 次 長 明 内 和 重
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 小 谷 地 鉄 也
	書 記 中 居 正 美
	書 記 小 野 寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和6年9月10日

（開会10時01分）

委員長 これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。

なお、米田徳一郎君より、一身上の都合により欠席するとの通告があります。

委員長 それでは、「各特別会計」の審査を行います。

概要について、説明を求めます。

会計管理者兼税務課長。

会計管理者兼税務課長 令和5年度各特別会計歳入歳出決算の概要について、ご説明申し上げます。歳入歳出決算説明書をお手元にご用意願います。16ページをお開きいただき、表9をご覧ください。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。歳入総額4億9,648万円に対し、歳出総額は4億8,980万円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに668万円の黒字となっております。

文章の3段落目、歳入決算の主なものは、県支出金の3億5,643万6,000円、国民健康保険税の7,229万3,000円、一般会計繰入金の6,008万1,000円であります。国民健康保険税は、調定額7,824万3,000円に対し、収入済額が7,229万3,000円で、収納率は92.4%となっております。また、不納欠損額は2万2,000円、収入未済額は592万8,000円となっており、前年度の801万6,000円に比べ208万8,000円、26.0%減少しております。歳出決算の主なものは、保険給付費の3億3,894万8,000円、国民健康保険事業費納付金の1億3,354万9,000円、総務費の710万円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。表10をご覧ください。歳入総額4,667万円に対し、歳出総額は4,635万9,000円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに31万1,000円の黒字となっております。17ページに移ります。文章3段落目、歳入決算の主なものは、後期高齢者医療保険料の2,916万2,000円、一般会計繰入金の1,726万9,000円であります。後期高齢者医療保険料は、調定額2,920万7,000円に対し、収入済額2,916万2,000円で、収納率は99.9%となっております。収入未済額は4万4,000円あります。歳出決算の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の4,626万5,000円あります。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。表11をご覧ください。歳入総額4,353万5,000円に対し、歳出総額は3,696万5,000円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに657万円の黒字となっております。文章3段落目、歳入決算の主なものは、一般会計繰入金の3,283万2,000円、農業集落排水施設使用料の489万1,000円、繰越金の371万2,000円であります。農業集落排水施設使用料は、調定額562万9,000円に対し、収入済額が489万1,000円で、収納率は86.9%となっております。また、収入未済額は73万8,000円となっております。歳出決算の主なものは、公債費の2,640万7,000円、農業集落排水施設管理費の1,055万8,000円であります。

18ページをお開き願います。次に、漁業集落排水事業特別会計であります。表12をご覧ください。歳入総額1,790万3,000円に対し、歳出総額は1,213万5,000円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに576万8,000円の黒字となっております。文章3段落目、歳入決算の主なものは、一般会計繰入金の1,183万9,000円、繰越金の411万円であります。漁業集落排水施設使用料は、調定額149万6,000円に対し、収入済額が125万4,000円で、収納率は83.8%となっております。また、収入未済額は24万2,000円となっております。歳出決算の主なものは、公債費の858万7,000円、漁業集落排水施設管理費の354万8,000円であります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。表13をご覧ください。歳入総額3億2,063万7,000円に対し、歳出総額は2億8,928万4,000円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに3,135万3,000円の黒字となっております。文章3段落目、歳入決算の主なものは、一般会計繰入金の1億2,862万6,000円、村債の6,510万円、国庫支出金の5,952万3,000円、繰越金の2,989万6,000円であります。19ページに移ります。分担金及び負担金は、調定額608万9,000円に対し、収入済額が443万4,000円で、収納率は72.8%となっております。また、収入未済額は165万5,000円となっております。また、下水道使用料は、調定額3,520万1,000円に対し、収入済額が2,965万6,000円で、収納率は84.3%となっております。また、収入未済額は554万5,000円となっております。歳出決算の主なものは、公共下水道事業費の1億8,747万4,000円、公債費の1億181万円あります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。表14をご覧ください。歳入総額1億2,856万9,000円に対し、歳出総額は1億2,341万8,000円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに515万1,000円の黒字となっております。文章3段落目、歳入決算の主なものは、専用

給水料の5,251万3,000円、一般会計繰入金の4,020万円、村債の2,420万円であります。専用給水料は、調定額6,103万7,000円に対し、収入済額が5,251万3,000円で、収納率は86.0%となっております。また、収入未済額は852万4,000円となっております。歳出決算の主なものは、水道事業費の8,287万2,000円、公債費の4,054万6,000円であります。

20ページをお開き願います。最後に、国民宿舎事業特別会計であります。表15をご覧ください。歳入総額2,720万3,000円に対し、歳出総額は2,690万3,000円で、歳入歳出差引額であります形式収支額、一番下の実質収支額ともに30万円の黒字となっております。文章3段落目、歳入決算は、一般会計繰入金の2,690万3,000円、繰越金の30万円であります。歳出決算は、施設管理費の2,690万3,000円であります。以上で、説明を終わります。

委 員 長 決算概要の説明が終わりました。

まず、「令和5年度野田村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、142ページから172ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

中川昇委員。

中川昇委員 国保会計について質問させていただきます。収納率も前年度よりは上昇していると、そして収入未済額も減となっております、一定の努力を職員はしたものであるように思っております。そこでお伺いしますが、この基金を取り崩しております、これは保険給付費の増によるものかどうか、この基金残高が少なくなる中で今後の国保財政の見通しを伺いたいと思います。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 中川昇委員のご質問にお答えします。基金の取り崩しにつきましては保険給付費の増といいますよりも国保税の調定額の減少に伴うもので、主に県に支払いを致します事業費納付金の納付のあたりで不足が生じることに対応するために取り崩したものでございます。今後につきましては、医療費の増傾向というのは委員ご指摘のように高い傾向が続いておりますが、給付費については県から普通交付金という形である程度歳入を見込めるところではございますが、国保税の方の調定額の減少傾向というのは今

年度も続いておりますので、厳しい状況は今後も続いていくことになるかとは思いますが。できるだけ基金を取り崩さないような形で運営できるように歳入の確保に引き続き努力してまいりたいと思っております。以上です。

委 員 長 中川昇委員。

中川昇委員 そこで本村の国保の世帯数と被保険者数を元年、2年、3年分をお示し願いたいと思います。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 令和元年から令和3年まででよろしいでしょうか。資料を持ち合わせておりませんので確認して後ほどお答えさせていただきます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

「令和5年度野田村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委 員 長 次に、「令和5年度野田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、174ページから188ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

「令和5年度野田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委 員 長 次に、「令和5年度野田村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、190ページから204ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 質疑なしと認めます。

「令和５年度野田村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委員長 次に、「令和５年度野田村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、206ページから222ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声)

委員長 質疑なしと認めます。

「令和５年度野田村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委員長 次に、「令和５年度野田村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、224ページから244ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

丹野委員。

丹野委員 232ページの上の方に分担金とありますけれども、この分担金というのは、どこの地区で戸数はどれ位なのでしょう。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 丹野委員のただいまのご質問にお答えします。下水道事業分担金の区域と件数でございます。分担金は現年分といたしましては、令和４年度整備しました、上明内地区が主な区域となっております。過年度分もございますので現年分として調定してありますが、３年から５年の分割納付となっております方もいらっしゃいますので、その件数につきましては、３年前５年前の分がカウントされておりますので、件数につきましては年度で変

わってまいりますので、そうにご理解いただければと思います。現年分でございますけれども、ただいま資料を持ち合わせておりませんでしたので後ほどお答えさせていただきます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

「令和5年度野田村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委 員 長 次に、「令和5年度野田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、246ページから262ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

丹野委員。

丹野委員 261ページの上から3行目。「水質検査手数料」とすぐ下も関連するのか「水質データ管理共同化手数料」というのがありまして、これはどれ位の頻度でどのような検査をしているのでしょうか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 丹野委員のただいまのご質問にお答えします。まず「水質検査手数料」でございますが、検査の項目数がその都度変わってはきますが、毎月のものと年に2回のものがございます、項目が多い時には1か所30項目という月もございます。簡水施設と簡易給水施設全ての浄水場の浄水の水質の検査を実施しているものでございます。「水質データ管理共同化手数料」でございますが、八戸圏域ということで、共同で圏域に加入している自治体の水質データを八戸の施設へデータを送って管理していただいているものでございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

丹野委員。

丹野委員 259ページの下の方に委託料がありまして「野田村簡易水道事業公営企業会計移行支援業務委託料」と、あとこれも関連があるんじゃないかと思いますが「野田村上下水道事業等公営企業会計システム構築業務委託料」というのがありまして、これはいろいろ農排とか下水道とか全部今回の企業会計に移行する科目に全部あるように見えるんですが、これはどのような支援システムをお願いする委託料なのでしょうか。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 丹野委員のご質問にお答えします。1つ目の公営企業会計支援業務委託料でございますけれども、こちらは下の会計システムもそうなんですが、令和3年から5年までの債務負担契約で本年4月1日から移行することに伴いまして、財産の整理ですとか、上の方は資産の整理、経営状況の把握ということで全てこれまでの工事内容等を精査いたしまして、その財産の整理等を行う業務と会計に関する業務内容の構築をしていただいているものでございます。2つ目の会計システム構築業務の方でございますが、こちらは会計システムでございます。会計を行うためのシステムをこれまでと別に作成しなければございませんので、そのシステムの作成に係る委託となっております。以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
地域整備課長。

地域整備課長 さきほどの答弁漏れがございました、公共下水道の分担金でございます。令和5年度の調定額新規分といたしましては7名分の賦課徴収調定となっております。以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 261ページ。工事請負費の中の「量水器設置工事」があります。これは何件分の工事になりますか。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまの小野寺光男委員のご質問にお答えします。口径は何種類

かございますがトータルとしては昨年度は多い年で、635件の交換となっております。以上でございます。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 この量水器の更新期間も確かあるようでしたけれども、何年ごとに交換とかあったかと思います。また、今は蓋を開けなくても壁に取り付けて確認できるようなものもあるようですが、更新している部分は蓋を開けなければ見れない形のものですか、その辺をお聞かせください。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまの小野寺光男委員のご質問にお答えします。メーターの交換年数でございますけれども、期間が7年～8年の期間で更新することとなっております。先ほどの壁についているメーター機、遠隔のメーター機になりますが、こちらを設置している場所は、通常のように地面地中に設置している場合にそこが地下水位が高くて常に水につかってしまう場所ですとか、主にそういう箇所について地上に設置しているものでございます。こちらの方は1つの金額が高額になってまいりますので、すべてをそういうようにというわけではなくて、通常はこれまで通りの地中に設置するメーター機としているところでございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

「令和5年度野田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委 員 長 次に、「令和5年度野田村国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」について、歳入、歳出一括して審査を行います。

決算書の、264ページから276ページであります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

「令和５年度野田村国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算」の審査を終わります。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 先ほどの国民健康保険事業特別会計の部分で、中川昇委員からお問い合わせいただいた件で答弁漏れがありましたのでお答えします。各年度末の加入者数と被保険者数でございますが、令和元年度が658世帯1,095名、令和２年度が683世帯1,135名、令和３年度が666世帯1,083名の被保険者数となっております。以上でございます。

委 員 長 次に、「財産に関する調書」及び「定額の資金を運用するための基金の運用状況」について審査を行います。

決算書の、278ページから291ページであります。

質疑を許します。質疑ありませんか。

小野寺光男委員。

小野寺光男委員 280ページです。土地及び建物の「本庁舎」分として167平方メートル。あとは下の表の「山林」の2,251平方メートル。これはどこの部分になるのでしょうか。

委 員 長 総務課長。

総務課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。まず上の本庁舎の部分の土地の167平方メートルでございます。庁舎横、おしかわクリニックさん隣の駐車場の部分を購入してございます。役場駐車場として今まで借りていたんですが昨年度購入してございます。その部分が167平方メートルでございます。山林の2,251平方メートルでございますが、こちらは交流物産等複合施設の用地を購入しているということでございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

「財産に関する調書」及び「定額の資金を運用するための基金の運用状況」の審査を終わります。

委 員 長 令和５年度各特別会計等の審査を行いました。この際、質疑漏れがありましたら、ここで若干の質疑時間を取りたいと存じます。

質疑を許します。質疑ありませんか。

中川昇委員。

中川昇委員 施策の成果を説明する書類11ページ。土木費の中に、この十府ヶ浦公園…。

委 員 長 中川昇委員、特別会計の質問ですので。一般会計の方ではありません。

中川昇委員 だめですか、わかりました。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

以上で、「令和５年度各特別会計歳入歳出決算」の審査を終了いたします。

委 員 長 お諮りいたします。

「令和５年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算」に対する意見の取りまとめのため、暫時休憩いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 ご異議なしと認めます。

意見のある方は、10時40分までに、事務局まで文書で提出願います。

10時40分まで休憩いたします。

(休憩 10時37分)

(再開 10時40分)

委 員 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。

委 員 長 所定の時間までに意見書の提出がありませんので、討論を省略し採決したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 ご異議なしと認めます。
 採決の方法は、挙手をもって行います。

委 員 長 認定第1号「令和5年度野田村一般会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
 よって、「認定第1号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第2号「令和5年度野田村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
 よって、「認定第2号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第3号「令和5年度野田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「認定第3号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第4号「令和5年度野田村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「認定第4号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第5号「令和5年度野田村漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「認定第5号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第6号「令和5年度野田村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「認定第6号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第7号「令和5年度野田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「認定第7号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 次に、認定第8号「令和5年度野田村国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「認定第8号」は、認定すべきものと決定いたしました。

委 員 長 お諮りいたします。
委員会審査報告書の作成につきましては、当職に一任願いたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声)

委 員 長 ご異議なしと認めます。
以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 10時43分)